

構成員による意見一覧(システム改革関連)

1 財政制度・組織改革(基盤経費確保・研究人材人件費確保)

論 点	委 員	意 見 概 要
○機関としての経営力をいかに強化するか	松本座長	リーダーシップ発揮のため、学長選挙時の明確なマニフェスト、学長選考会議での公正な判断を経ての学長の権限と責任の明確化が必要。
		各大学において資源配分と組織再編を進めていくことが必要
	上山副座長	日本の大学はマネジメントができない、マネジメントに関する競争がないことが問題。
		日本の大学にかけているのはプロボストという存在。分野の興隆衰退などから大学経営を判断し、各部署の要求との対立の中で問題を解決すべき。
		大学の研究は、ひとりアカデミアのものではなく、基礎研究の進展が社会の「知」の基盤そのものを変化させる力を持つとともに、イノベーションとなって「業」の基盤をも変化させる力のあることを強く認識する必要がある。
	小谷委員	ブレークスルーをいち早く捉える情報網とトップダウンでの重点投資のシステムが必要。
		大学としての戦略を実行する資金がなく、トップダウン改革が困難であり、大学ごとの個性を育てる資金が必要。
	藤江委員	大学執行部がもっと流動的な人事ができるような体制をつくる。
		ダイナミックな変革を実現するためには、構成員の顔色を窺うことになりかねない学長の再選制度は廃止すべき。
	小林委員	財政上の自律性が欠如している／制限されているために、トップのリーダーシップを担保することが困難。目的積立金の使途の詳細などに口を挟むべきではない。
地域の事情等によっては、国立大学法人が地方公設試験研究機関の指定管理者となって一体的に運営するとか国立大学法人と研究開発独立行政法人の統合などの選択肢まで広げて検討すべき。		
吉田委員	教育の機会提供の公平性を担保しつつ学費を改定するなど、大学の自主的な経営力の強化が必要。	
青木議員	トップが目的達成のために大学教職員の理解と協力が得られるように、資金を大学の成果に連動させる。	
○SWOT分析に基づく、機関内の資源配分の最適化をどう進めるか	松本座長	研究評価結果により資源配分を行うことも選択肢として推進すべき(その際には研究費の内容を明確にする必要)
		単に大学に金が行けばいいのではなくて、どういふふうにするかというマネジメント体制を自分の学長の計画として出して、それを第三者機関が評価をして大学に金を渡す(学長の競争資金)。
	小林委員	一人当たり2、30万程度しか配分されていないのにRAEのように手間をかけて配分するのはナンセンス
		研究面での選択と集中の一方で、公共的な高等教育サービスの提供の責任があるので、より積極的に両立を目指すべき
	菅原委員	企業では長期的成長を望めない事業と組織を廃止する、類似の事業を統合し一般費や販売管理費の効率化を図っている
	藤江委員	ファンディングエージェンシーのポテンシャルアップが必要
	奥村議員	質について、自らが定義してそれに沿って相対的評価を行うことが一番大事
		学科単位での競争とか評価の仕組みや相対評価の仕組みがないことが一番大きな問題
青木議員	予算配分者自身が、専門家を使い3、5年ごとに組織評価し、資金配分を決める	
大隅委員	入学定員と教員数の制限がありドラスティックな改革がしにくい	

[1 財政制度・組織改革(基盤経費確保・研究人材人件費確保)]

論 点	委 員	意 見 概 要
○基礎研究を支える大学の基盤的経費をいかに確保するか	松本座長	大学に対して競争的資金の一定額を配分することも必要(再掲)
		一定額以下の科研費については個人補助金から大学へ配分する交付金とすることも検討すべき(再掲)
		単に大学に金が行けばいいのではなく、どういふふうにするかというマネジメント体制を自分の学長の計画として出して、それを第三者機関が評価をして大学に金を渡す(学長の競争資金)。(再掲)
	上山副座長	間接経費に対する大学・研究者のコンセンサスが必要。
	小林委員	できるだけ多くの資金に関して間接経費をきちんと措置すること。大学側も間接経費を大学の自由になる資金ととらえるのではなく、研究者の支援のための態勢の構築・維持のための資金として有効活用することが必要
		私立大学との公平性を保つため、国立大学でも原価償却の引当金の積み立てを認めることは必須
	平野議員	執行部に予算がないので、競争的資金の一定割合を大学執行部の学長裁量経費というような形で配分する必要。
	藤江委員	継続的な研究費の執行態勢が実現していないのではないか
		論文数の低下など結果だけをとらえて議論が誤った方向に進まないよう、比較対象となる各国よりも基盤研究費の伸びが相対的に低いこと、教員の研究に割ける時間が少ないこと、若手研究者のポストの減少していることなど、事実を客観的に分析した上で、行政が先導して情報発信を積極的に行う必要がある
松田委員	大学も別途、基金獲得にさらに努力すべき。	
青木議員	企業連携が可能な分野では、共同研究や寄付金の税控除(法改正)を徹底して、企業の資金・人材参加を促進し、公的式は主として基礎研究に使えるようにする。	
○基礎研究を支える研究人材の人件費をいかに確保するか	松本座長	各大学には若手を雇用するために十分な雇用枠は確保できていないことから、複数の大学法人により形成される大学群(コンソーシアム)で、法人統合により形成される大学群が安定的なポストを出し合って、例えば20年間雇用する枠組みを作る。
	上山副座長	NPOでも会社でも良いが、そこと連携しながら色々な人材がストックされ、広域の大学へ供給されていくシステムが必要(再掲)
	豊田委員	競争的資金に一定期間雇用可能な人件費を含めてはどうか。(再掲)
	小林委員	派遣会社などを使ったとしても、派遣法による制約があり、根本的解決にはならない。
		外部資金で雇用される研究者の安定的な確保のため、退職金国債を考えるなど、研究人材のフルコスト負担化を実現すべき。
	大隅委員	研究支援者を大学人が自分たちで切ってきたという反省なしに、サポートしてくださいと言ってはいけないのではないか。(再掲)
青木議員	教員が正規、技官などが期限付き研究資金による非正規の身分の傾向があるが、逆も可能にする。	

2 人事制度改革(テニュアトラック制度・若手ポスト拡充・研究支援者養成確保)

論 点	委 員	意 見 概 要
○若手研究者のポストをいかに拡充するか	松本座長	若手の雇用を保証し、所属に関しては競争する仕組みが必要
	上山副座長	若手研究者の科学技術のフロンティアにどういう役割をしているかについての客観的データがあれば若手に資金を投入する必要があるとの議論が進む
		研究者全体の地位が非常に低いため、若手が来ない
	久保委員	若手の雇用を長期に保証する仕組みと、研究の性質上早急には成果の出ない研究者の評価法の確立
	豊田委員	複数の大学で連携し優秀な若手の研究者に研究時間と研究費を与える仕組みの構築
		競争的資金に一定期間雇用可能な人件費を含めてはどうか
	大隅委員	上の方々が安穩としていることが日本の活性化を非常に阻んでいる元凶。シニア1人の給料で若い人が2人雇えるというキャンペーンが張れないか
	松田委員	企業における役職定年のような制度を設けてはどうか。
	青木議員	上層部の一部の席を若手研究者に転換することはできないか
	上山副座長	世代間の流動性の向上、役職面でも若手の能力を活かすことが重要
	横山委員	若手の数値目標を立てる必要がある
	青木議員	若手の数値目標は大変良い
	大隅委員	若手の数値目標を設定する行為自体、若手研究人材確保に向けた大学の姿勢を示すものとなる
	中西委員	研究者や博士課程修了後の多様なキャリア設計ができるように
上山副座長	異分野も含めポストクの多様なキャリアコースが必要	
藤江委員	民間や自治体の研究所等との人材交流を促進するため社会保障や給与に関して移行しやすくする仕組みが必要	
○テニュアトラック制度の普及・定着には何が必要か	青木議員	若手割合30%目標は明らかに高い目標値。これを段階的に達成するため、中間目標を設定したロードマップを構築すべき。
	小林委員	テニュアトラック制度は大学間にわたる問題であるので、大学間で異なる仕組みを導入することは問題であり、導入促進のためには、ある程度の共通した考え方を確立する必要がある。
○専門性の高い研究支援者を養成確保する方策をどうするか	松本座長	大学が100%コントロールする中間法人をつくるような新しい仕組みを作りやすい環境を国が推進することが必要
	上山副座長	NPOでも会社でも良いが、そこと連携しながら色々な人材がストックされ、広域の大学へ供給されていくシステムが必要
	大隅委員	専門人材について、一定の資格をとって、研究機関を渡り歩く
		研究支援者を大学人が自分たちで切ってきたという反省なしに、サポートしてくださいと言ってはいけないのではないか
	藤江委員	研究支援者が効果的・効率的に活動できる環境(精度)が必要であり、単なる人材派遣業であってはならない。
	奥村議員	既に研究支援者派遣会社は存在し、その活用も一案
	大隅委員	研究支援派遣会社はマージンが多く、税金を使つての活用は悩ましいところがある
	平野議員	研究支援者の給与体系を退職金込の年俸制にする
		労働契約法改正は研修支援者等の機関の相互乗り入れが進むというポジティブな面がある
	青木議員	5年の制限というものは以前ほど不利ではないが、市場を確保していることが大事
大西議員	国際的流動化を図ることが非常に優先されるべきで、優秀な人が日本で研究することになれば、日本の研究成果は高まる	
小林委員	業務の多様性を考えると能力・資格は望ましくない。	

3 競争的資金改革(基金化、科研費改革)

論 点	委 員	意 見 概 要
○今後必要とされる競争的資金総額とその内訳をどう考えるか	松本座長	競争的資金以外の研究費も含めて、研究費全体の在り方を検討する必要があり、競争的資金の総額だけを捉えて検討する意義は余りないとする
○競争的資金の基金化による「定量的」成果をどう測定し、訴えるか	松本座長	研究資金の完全な基金化を早急に実現すべきである 研究の進捗に併せて使用可能な使いやすい柔軟な研究費制度としていくことが必要
	小谷委員	限られた予算を効率よく使用する有効な制度であると、実際に使う研究者の評価を得ており、基金化は早期に実現すべき
	藤江委員	基金化された科研費については、その効果を十分に発揮するため、各機関での経理や監査のやり方についても、見直しが必要
○競争的資金の配分先について	松本座長	大学に対して競争的資金の一定額を配分することも必要。 一定額以下の科研費については個人補助金から大学へ配分する交付金とすることも検討すべき。
	藤江委員	競争的研究費のある割合を機関に配分する選択肢がある
	平野委員	執行部に金がないので、競争的資金の一定割合を大学執行部の学長裁量経費というような形で配分する必要がある
○英国式の研究成果に基づく、資源配分について	藤江委員	「選択と集中」によるマイナス効果を十分に考慮する必要がある
	奥村委員	アカデミアが研究の質を定義し、評価委員会にて学科単位で所属する研究者すべてを対象に審査している。アカデミアが自ら研究の質を説明することは重要である。
○論文等国際指標低下への科研費の対応について	松本座長	国際的なジャーナルにインパクトのある論文を発表できているかや国際共著を申請の際に明記させ、評価項目とすることも方法
	小林委員	ここ10年の科研費の伸びは異常に大きく、一方では質の低い論文の相対的増加もみられ、科研費の在り方を本格的に見直すべき
	藤江委員	科研費とその配分の方法、それとそれによるアウトプットを定量的に明らかにすべき
	吉田委員	多様な評価の視点に基づく科学の多様性を確保するためには、研究助成機関の機能を強化が必要
	大西議員	研究費とアウトプット、論文の関係についてデータを整理する必要がある
○科研費の目的の整理について	松本座長	研究の進捗に併せて使用可能な使いやすい柔軟な研究費制度としていくことが必要 科研費の位置付けは変えるべきではなく、併存することが自然 重点化予算を別途整理することが必要
	小谷委員	科研費の役割は、自由な発想による自発的な研究展開と多様な土壌を支えることにあり、評価はその観点で行うべきである
	平野委員	科研費の種目を整理し、ヒエラルキーと各階層での回数制限などを導入してはどうか 科研費は非常にうまくワークしていたし、あくまでもボトムアップであるべき
	松田委員	国は超継続的研究を支援すべき
	○科研費の成果について	
○どの分野でも採択率が同程度であることについて	松本座長	スタートアップ的な研究費は広く少額とし、そうした研究成果を評価し、高く高額にステップアップしていく段階性であるべきである。萌芽研究に対しては、年齢に関係なく少額を広く配分するが同種テーマ(又は同じ研究種目)における申請回数に制限を設ける、あるいは成果が出ないものについては切ることとする一方、初期フェーズの研究については、さまざまな芽も育てる観点から重複申請も認めることも検討すべきである。
	藤江委員	研究者が一斉にスタートして、そこから選ばれて次のステップにいく目利きによるシステムが必要
	吉田委員	多様な評価の視点と、科学の将来を目利きできる人材が必要。従来型の研究実績に基づく評価だけでなく、将来性を重視した評価も拡大していくことが必要。
○新規採択率30%の根拠及び当該数値の今後の意義	藤江委員	研究が途切れることによる無駄や進捗の遅れを防ぐためには、30%程度の採択率と基金化は是非必要
○科研費に関わる数値について、298細目の必要性	松本座長	多様で幅広い分野の学術研究の発展、また新たな学問分野を創造していく観点から、複数の細目での申請・審査方法も取り入れるなど、より大括りの観点での審査も取り入れていくべきである
	大隅委員	細目に分けて、そこにアプライすること自体がイノベティブな心を損なっているのではないかと
	藤江委員	申請内容を適正に審査する観点から細目化することは不可欠である 基盤経費を補てんする手段として、研究費が確実に獲得できることが優先的に求められるため、挑戦的な先端的な課題を対象とした区分へ申請するのではなく、額が少なくても研究課題が確実に採択されることをめざし、安易・平易な課題を対象とした区分へ申請することが増えている。
○これまでの改革の効果について	小林委員	科研費のPO制度はほとんど機能していない。専任のPOが必須

(その他)

その他のご意見	大隅委員	「文理」制度を変えるため、 A)学部単位でアドミッション・オフィスの充実を図り、すべてAO入試にした上で、 B)「ダブル・メジャー」として、主専攻に加えて副専攻でも単位を取れるような学内の制度改革を促す。
---------	------	--